

令和6年度第1回宮代町地域公共交通会議 会議録

■日 時：令和6年7月29日（火）午後2時00分～午後3時00分

■場 所：宮代町役場101・102会議室

■出席者：（委員：敬称略）

宮代町長 新井康之、宮代町副町長 渋谷龍弘、朝日自動車(株)運輸部長 田沼健一、茨城急行自動車(株)常務取締役 佐藤雄一、太平交通(株)代表取締役 平子章、（一社）朝日自動車労働組合 執行委員長 飯塚光弘、（一社）埼玉県バス協会 専務理事 関根肇、国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 主席運輸企画 専門官 坂井貴夫、埼玉県 杉戸警察署 交通課長 遠藤正志（代理：青木真人）、埼玉県 杉戸県土整備事務所 管理担当課長 古川美和、宮代町 まちづくり建設課長 高橋勝己、公募 郷田健一、公募 金子賢一郎、宮代町 企画財政課長 井上正己（事務局）

宮代町 企画財政課 主幹 宮下義樹、主査 島村剛、主任 安澤暁

1. 委嘱状交付

▼委嘱状の交付

- ・町長より委員に委嘱状を交付。

2. あいさつ

▼新井町長よりあいさつ。

- ・令和5年4月から町内循環バスが新たなスタートを迎え、1年4カ月が経過した。利用者の方からも様々な意見をいただき、改善できるものについては順次対応している。現契約が今年度で満了するため、来年度以降の運行計画の調整を図るため会議を開催した。委員の皆様には、各分野での専門的な知識や利用者の目線など様々な視点からのご意見を頂きたい。

▼会長の互選について

会長選出までの間、事務局にて議事を進行。要綱第4条第4項の規定において、委員の互選により会長を選出することとなっており、会長を選出。宮代町副町長 渋谷龍弘委員を会長とすることで、一同異議なし。以降、要綱第4条第5項の規定に基づき、渋谷会長が議長を務め、議事進行する。

3. 議事

▼事務局 安澤より説明。

（1）循環バス運行状況について（R5年度末）

- ・令和5年4月から令和6年3月までの利用状況を前年比較を交えて報告。

意見：年度途中までの代替バスの方が広がったように思う。高齢者が多い中、座席数が少ないように感じる。

回答：代替バスの時は乗り降りに生じる段差がきつく、大変だという意見が非常に多かった。町としても段差のない現在のバスに変更すべく手配しており、現契約者の朝日自動車に年度途中で用意してもらった。事務局側に届いている声としては、変更により乗り降りしやすくなったという意見が非常に多く感じる。また、段差のないバスだとどうしても座席数は少なくなってしまう。

▼事務局 安澤より説明

(2) タクシー券利用状況について (R5 年度末)

- ・令和 5 年 4 月から助成額や枚数を見直し、令和 6 年 3 月までの利用実績を前年比較を交えて報告。

意見：迎車しても 10 分近くまたなければならない。今人手不足等の話も聞いてはいるが、時間も料金もかかってしまうという印象。助かってはいる。

▼事務局 宮下より説明

(3) 今までの経緯と現状について

- ・今までの循環バスの遍歴や改正状況等を年表で確認しながら報告。また今抱えている現状について総括的な報告。

意見：高齢者等タクシー券助成の対象者で、かつバスを利用している人数というのは把握しているか。

回答：集計していない。

意見：両方の対象者、特に宮代台の周辺ではバスの時間に都合がつけばバス、それ以外の時間はタクシーを、そういった使い方をしている。

回答：バスに関しては利用人数が増減しても、運行費用については変わらないが、もちろん多くの町民に利用していただきたい。また、同時にバス停が近くになく、そもそもバスを利用するのにタクシーを使わなければならない方がいることも承知している。町としては個別ではなく、バスとタクシー両輪で町民、高齢者等の足替わりとして考えている。

意見：最近宮代台は 30～40 代の住民も増えてきている。そういった人たちに公共交通について周知している。

▼事務局 島村より説明

(4) 令和 7 年度以降の運行計画について

- ・今まで報告した状況等を元に、令和 7 年度以降の運行計画について協議する。

意見：鉄道の時間とバスの時刻表を調整してもらえたらより使いやすい。また、日が長くなる夏季には便数を増やしたりしてもらえるとありがたい。さらに、以前は六花のロータリーまで入ってくれたが、現在は離れたバス停になってしまっている。ぐるるも裏側の駐車場まで来てもらえるといい。

回答：現在の車格のバスだと、高さがあり屋根がぶつかってしまうためロータリーは通れない。また、前回と比較しバス停を追加した都合上、時間短縮のため手前にバス停を設定した。また、ルートの変更や時刻表の変更を検討する際、アンケート等を予定しているのでその時に出る意見も改めて参考にさせてもらう。

意見：現在の運行業者以外が来年度以降の契約者となった場合については、運賃については改めて運賃協議会にて審議が必要になる。また、時刻表にある減便の可能性については現契約者から意見として出させてもらった。現在のままの運行では運転手を回すことが難しいのが現状。比較的用户の少ない曜日、例えば土日等の減便で対応したい。

意見：曜日別の利用人数は把握しているか。

回答：曜日別は集計の都合上把握できない。

その他意見なし

▼採決の結果、事務局案のとおり承認。

4. その他

・委員より連絡や報告等あれば。

意見：西原自然の森のバス停で運転手がトイレを使う際、使いにくい。他に使えるところはないか（現契約者より）

回答：施設管理者と調整する。

意見：バスの運転手の名前がなくなったのはなぜか。

回答：以前は運転手名の掲示が義務付けされていたが、法改正により義務ではなくなった。個人情報保護の観点で事業者と調整し、運転手名の掲示を行わないようにした。